

為替自動振込の取扱い統一に伴うお願い

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

「為替自動振込」につきまして、振込指定日当日に引落口座に入金になった場合の取扱いを、2020年7月1日（水）以降は下記のとおり統一させていただきます。一部のお客さまにつきましては、取扱いが変更となりますので、ご注意ください。

誠に勝手なお願いではございますが、何卒ご高配のほどお願い申し上げます。

記

<2020年7月1日以降の取扱い>

振込指定日前日に引落指定口座の引落可能残高が、振込指定金額（手数料金額を含む）未満であっても、振込指定日の午後2時30分までに振込指定口座に対するご入金等により、支払可能残高が振込指定金額（手数料金額を含む）以上となった場合には、振込指定金額を引落しのうえお受取人様へ振込いたします。

<今回の取扱いの統一に伴い、取扱い変更となるお客さま>

旧磐田信用金庫にて「再発信しない」と選択されていたお客さま

- ※ お振込資金を振込指定日の前日までにご準備いただいているお客さまにおかれましては、今回の取扱いの統一に伴う影響はありません。
- ※ 「再発信しない」と選択されていたかご不明な場合は、フリーダイヤルへお問い合わせください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
浜松いわた信用金庫 営業店統括部 お客様サービス課
フリーダイヤル：0120-307-804
受付時間：平日 9:00～17:00